

令和6年度 第2回尼崎市市民提案事業審査会 議事要旨

1 実施日時 令和6年10月29日（火）午後3時30分～午後5時25分

2 実施場所 尼崎市役所本庁舎 北館4階 4－1会議室

3 出席者

- (1) 尼崎市市民提案事業審査会審査会委員：7人
- (2) 提案に係る提案者及び本市関係職員：15人（提案者：6人、事業所管課：9人）
- (3) 制度所管部局：4人

4 議題

開会に先立ち、委員全員の出席を確認し、尼崎市市民提案事業審査会条例第6条の規定により、会議の成立を確認した。

(1) 傍聴取扱（非公開）の確認

尼崎市情報公開条例第24条第2号及び尼崎市市民提案事業審査会傍聴取扱要領第2条第3号に基づき非公開とすることを確認した。

(2) 審査（プレゼンテーション審査、採否決定）

ア 「みどりの里親プロジェクト試行における提案」について、提案者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行った。その後、審査を行い、当該事業について採択とした。

イ 「市内在留外国人向けの防災に関する啓発のための広報物の作成」について、提案者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行った。その後、審査を行い、当該事業については採択基準に達しておらず、不採択とした。

ウ 「コミュニティファームを使った居場所づくり事業」について、提案者によるプレゼンテーションの後、質疑応答を行った。その後、審査を行い、当該事業について採択とした。

(3) その他

第2回審査会議事要旨については、各委員の確認を経て、会長が署名するものとする。

以 上